

マイナンバーカード 出張申請実施中!



マイナンバーPR
キャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードの出張申請を実施しています。3人以上の申請（あわら市に住所がある人限定）が見込まれる市内の企業や施設などにも伺いますので、お申し込みください。また、次の会場でも実施しています。必要書類をご持参の上お越しください。写真は、無料で撮影します。

| とき | ところ |
|------------------|------------------|
| 6月19日(日) 10時～15時 | YONETSU-KAN ささおか |
| 6月29日(水) 9時～12時 | きららの丘 |
| 7月7日(木) 10時～14時 | パロー金津店 |
| 7月15日(金) 10時～15時 | セントピアあわら |

必要書類
免許証、保険証、通知カード（マイナンバーが書かれた紙のカード）など
※ 詳しくはホームページをご覧ください。

道の駅「蓮如の里あわら」 出荷者協議会 会員募集

令和5年4月オープン予定の道の駅「蓮如の里あわら」に商品を出荷して下さる会員を広く募集します。詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせ先は、事務局まで。



農林水産物
野菜、山菜、果実、穀物、乾物、肉、魚類 など
農産園芸品
苗木、植木、鉢物、切り花、種 など

年会費
市内…1000円
市外…2000円

手数料
売上額（税込み）の15%～

問合せ
政策広報課
73-8005



7月1日から自転車保険などの 加入が義務化されます

福井県では、自転車の安全で適正な利用について、自転車の交通事故防止や交通事故の被害軽減、交通事故被害者の救済を目的とした「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定しました。この条例制定により、**自転車保険などの加入が義務化されます**。ご自身の保険加入状況を確認し、未加入の場合は、自転車保険・共済への加入をお願いします。



加入義務化
自転車利用者
自転車損害賠償責任保険などの加入義務
保護者
監護する未成年者の自転車利用に係る自転車損害賠償責任保険などの加入義務
事業者
事業の用に供する自転車の利用に係る自転車損害賠償責任保険などの加入義務
自転車貸付事業者
貸付けの用に供する自転車の利用に係る自転車損害賠償責任保険などの加入義務

問合せ
生活環境課
73-8017

市民健診の日程追加について

広報あわら4月号に掲載した市民健診の日程を追加します。

とき 9月12日(月)

時間 8時30分～10時30分

内容 特定健診、一般健診、肺がん検診、胃がん検診

完全予約制で市民健診を実施しています。希望する健診日の10日前までにお申し込みください。混雑緩和のため会場に来ていただく時間を指定します。保険証、受診券、問診票をご持参の上、お越しください。

健診日の10日前までの予約でも、定員に達し次第予約をお断りする場合があります。

最新情報は市のホームページをご覧ください。

問合せ 特定健診 市民課
73-8015
がん検診 健康長寿課
73-8023

手話ミニ講座

どなたでも参加できます。一緒に簡単な手話を覚えてみませんか。

とき 7月30日(土) 13時～15時
(受付：12時30分)

講師 福井県聴覚障がい者協会 石井容子氏

参加費 無料
定員 30人
申込み 7月15日(金) [期限] 7月15日(金)
問合せ 福祉課 福祉総務G
73-8020
fukushi@city.awara.lg.jp

えち鉄で行く！ ビア電「夕涼み号」



3年ぶりに運行します。ビールや日本酒、ソフトドリンクなどが飲み放題で、持ち込みも可能です。感染対策を守りながら楽しみましょう。

とき 8月6日(土) 18時30分～

対象 あわら湯のまち駅集合
あわら市えちぜん鉄道サポーターズクラブ会員で20歳以上の人

※当日加入可。年会費は、個人1000円、ファミリー5000円

参加費 3000円
(往復電車代、お酒代、軽食代を含む)

定員 20人(先着順)

申込み 7月8日(金) [期限] 7月8日(金)
問合せ あわら市えちぜん鉄道サポーターの会事務局(生活環境課内)
73-8017

※県内の感染状況によって、中止や内容を変更する場合があります。

会計年度任用職員を募集します (放課後子どもクラブ児童支援員)

募集人数 「パートタイム」数人

任用期間 夏休みなど長期休暇期間

勤務時間 8時から18時のうち約6時間
※クラブによって変動あり。

勤務地 市内子どもクラブ8カ所のうち不足が生じるところ

賃金 時給930円
※通勤手当あり(2km以上)
※放課後児童支援員認定資格者は960円

勤務内容 遊びの見守りや指導

条件 放課後児童支援員、保育士、教員免許、社会福祉士などの資格を持つ人、児童福祉事業に熱意のある人

申込み 7月1日(金) [期限] 7月1日(金)
方法 会計年度任用職員採用申込書兼履歴書(写真添付)を持参または郵送

問合せ 子育て支援課
73-8021

アライグマ・ハクビシンにご注意ください！！

近年、市内各地で、アライグマやハクビシンなどによる農作物や家屋への被害が多数寄せられています。被害防止のため、次のことにご協力ください。

アライグマ、ハクビシンの特徴



アライグマ
【全長 42～60cm】

特徴
・灰色の体
・目の周りに黒模様
・白いひげ



ハクビシン
【全長 40～45cm】

特徴
・茶褐色の体
・細長い尾
・桃色の鼻



どんな被害があるの？

- 農作物や庭木の果実が食い荒らされる。
- 天井裏に巣を作り、大きな足音が聞こえたり、悪臭がする。

アライグマ・ハクビシンなどは「鳥獣保護管理法」や「外来生物法」の対象です。市の許可なく捕獲を放置し、捕獲することは法律違反（1年以下の懲役または100万円以下の罰金）です。

まずは、**農林水産課 鳥獣害対策室 (73-8033)** へご相談ください。

対策は？

- 餌となるものを減らす！**
 - 未収穫の農作物、落果実などを放置しない。
 - 生ゴミを屋外に放置しない。(ゴミ箱などに入れる)
 - ペットの餌(食べ残し)は速やかに片付ける。
 - 餌付けは絶対にしない。
- 住める場所を減らす！**
 - 家屋への侵入を防ぐために、家の基礎部分にある通風口や屋根の継ぎ目などをふさぐ。
 - 隠れる場所をなくすために、雑草の刈り取り、庭木の剪定をする。